

令和3年9月16日

保護者 様

千葉県立君津特別支援学校
校長 渡辺 あけみ

新型コロナウイルス感染症（変異株）拡大下における対応について

仲秋の候、保護者の皆様には、本校の教育に御理解・御協力いただき、感謝申し上げます。

現在、新たな変異株（デルタ株）の感染者数が増加し、全国的にはほぼ置き換わったと考えられており、これまでのように3密でない状況でも、クラスターが発生している事案なども確認されております。

そうした中、国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県を対象とした緊急事態宣言の期間を令和3年9月30日（木）まで延長されました。安全安心な学校運営を行うため、新型コロナウイルスが拡大しないよう警戒を強める必要があります。

つきましては、本校では児童生徒の感染をできる限り最小に防ぐため、コロナ対応の基本方針である「感染源を断つこと」「感染経路を断つこと」「抵抗力を高めること」を柱として、下記のように対応してまいりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

記

基本的な学校運営の方針について

千葉県教育委員会「新型コロナウイルス感染症 学校における感染症対策ガイドライン」（本校HPにリンク）及び本通知を踏まえた感染症対策を万全にした上で学校運営を継続します。

1 健康管理に関すること

- (1) 健康観察においては、発熱、咳、だるさ、活気のなさ等に特に注意してください。
毎朝、必ず検温と入念な健康観察を行い、「家庭用健康観察カード」を記入・サインし、登校時に持たせてください。上記の症状が見られた場合や、いつもと異なる様子が見られる場合、または家族に同様の症状が見られる場合は、登校を控えるなどの対応をお願いします。欠席扱いにはなりません。また、登校することが不安で自粛する場合も同様となります。
今後、お子様方が、ワクチン接種を受ける場合や、接種後に副反応がでた場合も欠席扱いにはなりません。
※「家庭用健康観察カード」の記入については、ほけんだより9月号参照
- (2) お子様や家族が感染した場合、または濃厚接触者となった場合は、速やかに学校まで連絡ください。（緊急時連絡先：管理職対応 080-8115-5297, 070-4405-0194）
また、PCR検査を受検することになった場合も、同様に連絡をお願いします。
- (3) 学校で発熱や風邪症状、いつもと異なる様子が見られる場合、一時的に第二保健室で待機し、直ちにお迎えを依頼します。いつでも連絡がとれるようにし、すぐに迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- (4) 校舎・スクールバス内は、原則マスクを着用します。予備のマスクとして、毎日、数枚、持たせてください。なお、マスクについては、最も高い効果があるとされている不織布のマスクが望ましいとされています。

- (5) 登校後、手洗い・うがいを励行しています。
毎日、清潔なハンカチを2～3枚持たせてください。
- (6) 教室は、常時2方向の窓やドアを開けたり、換気扇、扇風機、空気清浄機を活用したり、可能な限り換気に努めています。(R3.9.13 昇降口に換気のための扇風機を2台設置)
また現在、登校後は中学部が、10時10分、12時50分には、高等部生徒会が校内放送で、手洗いや換気の徹底を呼び掛けています。職員についても同様に健康観察や手洗い・うがいを徹底しています。

2 学校生活全般

- (1) 緊急事態宣言中は、学級単位での活動を基本としますが、日常的に学習活動を行う際には、座席の間に可能な限り距離(1～2m)を確保し、対面とならない形で行います。
また、各教室、音楽室、体育館等は使用人数を制限して、密を防いでいます。
- (2) 休み時間は、他クラスの児童生徒同士が集まることを控えるよう指導しています。
- (3) 教職員が、学級を超えて複数の支援を行う際には、手洗いを徹底することに加え、できる限り衣服の交換も行い、接触部分から感染が拡大しないように努めています。
- (4) 給食の前後は、テーブルのアルコール消毒を行い、配膳は教職員が行います。給食は一方を向いて、黙食するようにしています。なお、緊急事態宣言中は、飛沫感染に配慮し、歯磨き指導をおこないません。御家庭で仕上げ磨きや、磨き残しの確認の御協力をお願いします。
- (5) 消毒については、児童生徒下校後、全職員で校内(ドアノブ、手すり、スイッチ、机、いす等)や使用した教材を次亜塩素酸ナトリウムまたはアルコールで毎日行っています。
- (6) 学校行事(校外学習を含む)については、緊急事態宣言下においては原則実施せず、延期を検討します。学習内容によっては、そのまま実施する必要があるものについては、できる限りの感染対策を講じて、慎重に実施を検討します。
※詳細は、その都度、連絡します。

3 その他

- (1) スクールバス内の過密化を避けるために、できるだけ送迎に御協力ください。
- (2) 保護者・来校者の方は、昇降口にて、受付名簿の記入、手指の消毒、検温を済ませ、校内にお入りください。受付名簿は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、1か月程度の保管をいたしますので御承知おきください。また、スリッパはできるだけ御持参ください。
- (3) 学校内での感染が疑われる場合など、学級閉鎖等の学校運営上変更がある場合には、マチコミメールでお知らせをします。
- (4) 感染予防のため、おう吐や排泄物により衣類が汚れた場合は、水洗い等せず、そのままビニール袋等に密閉して持ち帰りますので御了承ください。
- (5) 学校における新型コロナウイルス感染については、本校のホームページからも御覧いただけます。

※文科省「幼少中高・特別支援学校に関する情報」

https://www.mext.go.to.jp/a_menu/coronavirus/mext_00020.html

【問い合わせ先】

県立君津特別支援学校

教頭 上部 誠志

電話 0439-55-4333